

## 地方独立行政法人新小山市民病院 第48回理事会 議事録

日 時：令和6年3月26日(火) 17:00～19:00

場 所：新小山市民病院2階多目的ホール①②

出席者：島田和幸理事長、佐田尚宏副理事長、栗原克己理事、大谷賢一理事、東高弘理事、  
岩瀬勇監事、廣瀬眞二監事

事務局：坂田普事務部長、西村美和看護部長、関彰事務副部長兼総務課長、大塚勝美経理課長、  
関悟人事課長、本田晶紀総務係長兼内部統制・管理室係長、石田陽介人事係長、大川剛  
医事係長、柳澤侑香里経理課主事、伊澤恵総務課主事

### 会議経過

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 議事録署名人の専任

発言者	内 容
4. 議事(島田理事長進行)	
事務局	議案第1号・令和6年度年度計画について説明。 議案第2号・令和6年度予算(案)、収支計画(案)及び資金計画(案)について説明。
監事	救急車不適正利用の患者の割合は？
事務局	令和6年度の施策として、時間外選定療養費を救急車にも適用しようと検討している。小山消防の見立てでは救急車をタクシー代わり利用しているのは 1%程度でしょうと。また、救急車を利用するほどでもない軽症者は 5～6%程度と。当院でも出来る施策として、救急車利用者への時間外選定療養費の適用を進めていきたい。
監事	消防だと医療知識的に難しいだろうが、1%であれば。
事務局	当院では受入の限界を迎え、キャパオーバーで応需できないことも。令和5年度の実績では救急車受入台数は 4,800 台と、県内で3番目に。不応需数については 1,000 件。少しでも重症な患者を取りたい。
監事	タクシー代わりはペナルティを与えて減少させるとかでね。 放射線治療とかの医療の質の向上に関連しての設備投資は、第 4 期中期計画に向けてどの位の予算計画？
事務局	具体的にはまだ詰めてはいません。これまで自院に無いものを整備してきた。内部留保が貯まってきたこともあり、今後は今よりも一步上の設備投資を。手術室の増室で別館を建てるかどうかについて、令和6年度に計画を立てていく。
監事	病床が95%も稼働して、高度医療に転換していったら、従来の治療法の患者が煽りを喰らわないようにしてもらいたい気持ちがある。
事務局	患者の疾患構成を考えていかないとならない。それは後方連携とセットで。
監事	スタッフの確保が困難となる見通し。令和6年度の計画を見たら、やりがいのある病院であるとアピールしてほしいという願望がある。
副理事長	放射線治療に関しては、県内の需要は沢山ある。装置は何億もするが、経費率は低い。放射線治療医が確保できれば収支見込みを立てられる事業。 新小山市民病院の選定療養費は幾ら？
事務局	7,700 円。
副理事長	診療報酬改定でプラスになる部分は如何か。
理事長	大学とかの高度急性期の方はプラス。我々の方は恵まれていない。急性期にしっかりと改定。急性期に属さない患者を整理する国の方針だと考えている。我々

	は今まで追い風が吹いていた。今は吹かないで、風が吹く場所にいかないといけない。軽症・中等症・高齢者の棲み分けを診療報酬上でやっている。それらは報酬が低い。今の診療報酬単価の 68,000 円にはそういう人が混じっている。令和6年度の目標の 70,000 円は妥当な数字です。理論上でも達成でき得る。別の風を吹かすには手術室拡充あるいは放射線治療の高度の部分。第 4 期中期計画のテーマになっていく。令和6年度はその助走期間となる。放射線治療をやるには放射線治療医が要る。手術をするには麻酔科医が要る。どうやって得られるのか。待っていても来ない。如何に獲得するか。自治医大は手術室を増やしたけど、麻酔科医不足で回らなかつた。投資したもの回収のが大事。投資しても使われるのはいけない。恐る恐るだけでも抜け目なくやっていくやり方でやらないと。今までの人を大事にするというのは、自分たちの病院だけではできないので、他の病院とタッグを組んで大事にしようと、他の病院とのお互いに棲み分けをしている。実際に個別の病院で始まっている。そういった病院には、高齢者的心不全やがんの緩和の人をお互い協定的なカタチでの win-win が出来ている。端緒に就いたばかり。そういう意識が職員に芽生えている。
理事	周りの病院もそういう意識になっている。もとより15病院連携協議会があったが、ほんとの連携ではなかった。各病院意識し始め、本当の意味での連携ができている。個別の病院と連携し始めて、病院同士の希望もマッチし、患者にもメリットがあった。
理事長	地域の病院は老朽化して建て替えないとならない所もある。その時にどういう病院にするかを考えていると思う。建物のことと、人が足りないこと。特に看護師とヘルパー。我々としても人員の部分を絡め合いながら地域と対応していく。もう1つは大学。大学は人を集めやすいから、ちょっと貰って、人が行き来するような人的マネジメントは避けられないと思う。その時に大学がどうするかが大事。全ての医療をやるのではなく、ダウンサイズして高度化して。
副理事長	自治医大では HCU と ICU の増床を行う。高度医療に特化する方向。それと本館の病棟の数を減らす。閉めている病床があるので、減らざるを得ない。HCU・ICU を増やすと看護師が多く必要になる。自治医大の採用状況はすごく良いので、看護師の交流が出来るといい。
理事	当院はそんなに看護師が集まらない?
事務局	集まつたが、国家試験の合格率が良くなくて6名ほど逸失してしまった。
理事長	相対的に見て当院は看護師の数が多い。手術室を増やすなどいろんなことやるときに、育休等のそれぞれの働き方も認めつつ、人事マネジメントしていく。そこで足りない時は、大学と連携していくといったことがよいのでは。最近は看護大学とか衛福とかからも来ている。
事務局	来てくれたが、合格率が…。
理事	人材の確保はかなり難しいと思う。地方では医者も看護師もいないといった状況。その中でスマートに特化したカタチにして、頭抜けるところに特化していくかないと。この10年、患者はついてきている。もう少ない医師数で 365 日 24 時間患者を診ていくといったことは見直していく時期である。どこも疲弊して辞めていく。スマートな作りにしていくことで長生きする。
理事長	専門病院が一番やり易い。効率的で経営状況もよい。だが、公的の使命があって、そこを上手くやらないとならない。その議論はこれからやる。
理事	地方は崩壊しつつある。今後 10 年が一番大変である
監事	少子化でどこの分野も人材不足。
理事長	令和6年度は第3期中期計画の最終年度。東理事が仰ったことを念頭に置きつつ、

	次にどうもっていくかを考えていく。
監事	次の中期計画は変革を求められる社会構造になってくる。
理事長	ここは外来を見ても閑散とはしていない。市民が認めていると思う。ポテンシャルはあると思う。
監事	耳にするのは、嘗てと違って、評価・評判はかなり高くなっている。
副理事長	今後10年、医療需要は減らない。医師・看護師を増やしていけない状況。抜本的に効率化をしないと、医療を支えていけない。どこも出来ていない。今までなかったことをやらないといけない。
監事	資料 44 ページの令和6年度の医療職給与費は50億 9,700 万円。令和5年度に比べて 2.0%の増とある。理由も記されている。医師の個々の残業時間の削減を推進すると、人員増は付いてくる。人員増を除いた場合、既存の医療職の定昇の増加率はどの位？
事務局	細かくは弾いていないが、過去のトレンドから見ている。来年度の給与費では官製の賃上げがあるので、もう少し伸びると思う。診療報酬の 0.66%の上乗せというのもあり、給与費も増やして医業収益も増やすというのが本来的な予算の部分であるが、そこを入院収益等に充当すると、入院単価が 73,000 円といった数字になってしまふということで、診療報酬が給与として上がった部分は自動的に人件費にいくというところで、予算編成上はそのあたり目をつぶらせてもらい過去のトレンドから見ている。
事務局	補足で説明すると、今回の診療報酬改定で医療職の賃金アップということが明確に出され、令和6年度で 2.5%上げるように診療報酬もそれについてくるカタチである。当院は今その辺を弾いている途中で予算に反映できなかつたが、次回5月に臨時理事会を開催予定。そこで診療報酬の賃上げ部分で給与規程を改正させていただき、4月に遡って実施する予定で考えている。
監事	その 2.5%というのは、44 ページの表の給与費(医療職)の給料、手当、賞与の 2.1%が診療報酬改定に合わせて増額できれば 2.5%になるということだね。
事務局	純粋に手取りの部分で 2.5%上げるというものなので、ここでの数字は実際もっと上がる。
監事	その辺が確保できないと、なんでもやる病院となると不採算の部分もでてくるし、しかしそこを切り捨ててもいいかというと、そこは公的病院として違うという見解もある。働き方に見合った報酬を確保できる保証がどこかにないと、頑張るという気持ちが萎えてしまうと思う。今年の春闘は 4~5%の回答である。これは大企業の数字なので、病院と比較するのは難しいが一応そういう風潮になってきているので、やはりベースアップは働く人にとって非常に重要な部分。内部留保を貯め込むことも将来的に非常に重要であるが、職員にも還元できるようバランスをとって考えていくってほしい。
理事長	事務的に賃上げをしなければならないので 7,600 万円くらいの賃上げを確定している。その部分を入れた時にどれくらい嵩上げになるかなので、今のところ大量に人数を増やすなどの予定はない。今回の春闘は、彼らは利益率が 20%くらい増加の中でやっているもので、こちらは利益率がマイナスの世界でやっている。だから、政府は診療報酬で上げるけれど、賃上げに使うよう縛りがある。それ以上に賃上げする場合内部留保を使うことになる。診療報酬上すべての病院が賃上げすることになる。
監事	44 ページ現金の入出金ベースの損益が 1 億 1,000 万円となっているが、これを含めた令和6年度の予算としての貸借対照表の預貯金の残高はどれくらいになる

	のか。
事務局	令和6年度末の現金預金の残高見込みが、46 億 9,500 万円を見込んでいます。
事務局	39 ページをみていただくと、令和5年度までの貸借対照表上の金額が一番左側に出ています。
理事長	45.9 億円というのは右の数字を全部足した金額？
事務局	貸借対照表上の金額は現金預金。有価証券は栃木県の債券を預金から購入しているもので、10 年間固定されるが現金同等とみており、こちら加えると 48.9 億円。退職手当については、組合から返還をうけているということで退職金に充てているためこちらを引いて、借入金を加味して、令和5年度の実質的な資金残高は 38.4 億円となる。
事務局	自由に使える金額が 38.4 億円となる。
理事長	これは自由に使えるの？
事務局	使えます。
理事長	栃木県の借入金は入れて、退職金は使えない。
事務局	この部分が当院は独法化した初年度は 8,000 万円しかなかったが、11 年間でここまできた。
監事	31 ページの第 9 剰余金の使途が先程の 38.4 億円ということでよいか？
事務局	自由に使える金額が先程の金額で、退職金等を考慮すると約 47 億円になるが、将来の預金需要に対応するための預金等に充てるということに今のところなっている。
監事	市民病院として、当時 8,000 万円しかなかった時代と違って 40 億円近い剰余金として残っている中で、ここはお題的に病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入と並べるのではなく、具体的に中期的な使い道を割り当てて残りがあれば、それは職員に還元するようなそういうことをそろそろ考えてもいいような時期ではないか。
事務局	内部的な皮算用として使途を決めておくということは有りかと思うが、中期計画の中にも資金使途を決めた目的積立金みたいなものがあるが、そこに充当してしまうとそれ以外に使えないという縛りになってしまって、内部的には先生が仰るとおりにこれくらいの色分けというのは次回の中期計画に向けて皮算用的にしておく必要があると思う。
監事	現実に内部留保の数字がどんどん増えていくと、市の補助金を減らされることになるか。減額要請があった場合、今後の使途を明確に言えるよう内部的にはしっかりととした将来の見通しを持っていたほうが、市との交渉の際にも柔軟に対応できると思う。
理事長	こういう議論ができようになった。でも、市の方もよく分かってくれていて、市からの運営費負担金は全国的にも一番低い。だから内部留保がこれだけあっても、言わない。これを如何に持続可能な発展に結びつけるかということだと思う。
監事	雑損失の約 4.9 億円の中身は何か。
事務局	消費税の不転嫁分で、病院の収入はほとんど保険収入のため消費税はもらえず、払う一方になってしまう。その病院が払う消費税分を雑損失として計上している。
監事	要するに、患者に転嫁できない消費税。
監事	仕入れで支払いっぱなしの消費税ということだね。
監事	10% になったので金額も大きくなっている。
	(異議なく了承)

事務局	その他・令和6年度理事会開催予定について説明。次回は 5/28(火)に臨時理事会開催することを周知した。
	(異議なく了承)

以上